

表面

<h2 style="margin: 0;">解体工事業登録申請書</h2>		<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">                 証紙はり付け欄                  (消印してはならない。)             </div>	
登録の種類	<div style="border: 2px solid red; padding: 5px; display: inline-block;">                     新規・更新                 </div>	※登録番号 <hr/> ※登録年月日	<div style="border: 2px solid red; padding: 10px;"> <h3 style="margin: 0; color: red;">記入しないでください</h3> <p style="margin: 0;">年 月 日</p> </div>
<p style="margin: 0;">この申請書により、解体工事業の登録の申請をします。                  該当に○をつけてください。      申請日をご記入ください。      ○年 4月 1日</p>			
申請者		株式会社 和歌山工業 代表取締役 和歌山一郎	
和歌山県知事 殿			
フリガナ 商号、名称又は氏名	株式会社 <sup>ワカヤマ</sup> 和歌山 <sup>コウギョウ</sup> 工業		
住 所	郵便番号 (640 - 8585) 和歌山市小松原通一丁目1番地      電話番号 (073) 441 - 3070		
法人である場合の フリガナ 代表者の氏名	<sup>ワカヤマ</sup> 和歌山 <sup>イチロウ</sup> 一郎		
法人である場合の役員（業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者をいい、相談役、顧問及び総株主の議決権の100分の5以上を有する株主又は出資の総額の100分の5以上に相当する出資をしている者（個人であるものに限る。）を含む。）の氏名及び役名等			
フリガナ 氏 名	役名等（常勤・非常勤）	フリガナ 氏 名	役名等（常勤・非常勤）
<sup>ワカヤマ</sup> 和歌山 <sup>イチロウ</sup> 一郎  <sup>ワカヤマ</sup> 和歌山 <sup>ジロウ</sup> 次郎  <sup>ワカヤマ</sup> 和歌山 <sup>サブロウ</sup> 三郎	代表取締役（常勤）  取締役（常勤）  株主等		
申請時において既に受けている登録			

裏面

法第31条に規定する者（技術管理者）の氏名		和歌山次郎	
営業所の名称及び所在地			
フリガナ 名称		所在地 郵便番号（ - ） 電話番号（ ） -	
<p style="text-align: center;">ホンシャ 本社</p> <p style="text-align: center;">ミナミベッカシテン 南別館支店</p>		<p style="text-align: center;">和歌山市小松原通一丁目1番地 〒640-8585 (073) 441-3070</p> <p style="text-align: center;">和歌山市湊通丁北一丁目2の1番地 〒640-8262 (073) 441-3069</p>	
未成年者である場合の法定代理人	法定代理人が個人である場合	フリガナ 氏名	
		住所	郵便番号（ - ） 電話番号（ ） -
	法定代理人が法人である場合	フリガナ 商号又は名称	
		住所	郵便番号（ - ） 電話番号（ ） -
		フリガナ 役員の氏名	役名等（常勤・非常勤）
他の都道府県知事の登録状況			
登録番号		登録番号	

備考

- 1 ※印のある欄には、記入しないこと。
- 2 「新規・更新」については不要なものを消すこと。
- 3 総株主の議決権の100分の5以上を有する株主又は出資の総額の100分の5以上に相当する出資をしている者については、「役名等」の欄には「株主等」と記載することとする。
- 4 「営業所の名称及び所在地」の欄には、登録を受けようとする都道府県の営業所だけでなくすべての営業所について記載すること。